

創業50周年企業紹介



理事長 佐久間裕之氏



設立●昭和48年11月15日
 代表者●理事長 佐久間裕之
 事業内容●各種共済事業・損害保険代理店業務

【本部】三重県津市栄町一丁目891番地
 三重県合同ビル3階
 TEL.059-228-7128 FAX059-225-9226
<https://www.kenkyosai.or.jp>

これまでの歩み

昭和28年9月 三重県共済協同組合として設立登記 組合事務所を津市栄町3丁目30番地に置く
 昭和34年3月 三重県火災共済協同組合に組織変更
 昭和43年4月 三重県合同ビル3階に事務所を移転
 昭和48年11月 三重県中小企業共済協同組合を発足
 昭和56年7月 総合火災共済発売実施
 平成13年9月 ふれあい共済発売実施
 平成19年4月 中小企業等協同組合法改正
 9月 自動車事故見舞金共済から自動車事故費用共済へ改定
 平成22年7月 すこやか共済発売実施
 平成24年1月 理事長に、佐久間裕之氏就任
 6月 代表理事に、理事長 佐久間裕之氏及び専務理事 横山昭司氏就任
 平成26年10月 三重県火災共済協同組合と合併し 三重県中小企業共済協同組合に組織変更
 平成29年7月 パールシニア共済発売実施
 平成30年1月 みえ共済マスコットキャラクター「みえ共済妖精'sミエリー」を発表
 令和1年11月 中小企業庁長官賞を受賞
 令和2年3月 健康経営優良法人2020(中小規模法人部門)に認定される
 令和5年4月 国(経済産業大臣)から事業継続力強化計画の認定を受ける

●みえ共済(三重県中小企業共済協同組合)について

昭和28年9月に三重県共済協同組合として設立されました。その後、昭和34年3月に火災共済協同組合の法制化により三重県火災共済協同組合に組織変更されました。

三重県中小企業共済協同組合は、三重県火災共済協同組合が母体となり昭和48年11月に設立された事業協同組合で、平成26年10月にこの二つの組合が合併し現在の三重県中小企業共済協同組合となり、愛称を『みえ共済』として親しまれております。

●当組合の使命

当組合は、相互扶助の精神のもと、共済事業を通じて中小・小規模事業者の経営の維持及び組合員の福利厚生に資するため、下記の経営理念を掲げております。

経営理念

相互扶助	相互扶助の精神のもと、組合員の皆様に喜んでいただき、お役に立てるようにいたします。
法令遵守	組合員の皆様からの信頼をいただけるよう、コンプライアンスを浸透させます。
堅実経営	堅実経営によって組合員の皆様に安心していただくと共に職員・家族の生活を守ります。

この経営理念に基づき、当組合は下記の商品を販売しております。

火災共済	まごころ共済 (自動車事故費用共済)
生命傷害共済 (ふれあい共済・すこやか共済・パールシニア共済等)	所得補償共済
医療総合保障共済・傷害総合保障共済 休業対応応援共済	損害保険商品 (火災保険・業務災害保険等)

●基本方針及び今後の抱負について

「火災共済」、「生命傷害共済」、「まごころ共済(自動車事故費用共済)」などの共済商品を提供することにより、中小・小規模事業者のセーフティーネットとなって経営の維持及び組合員の福利厚生に貢献するとともに、卓越した経営により安定した経営基盤を維持・向上させ中小・小規模事業者の皆様からの信頼を確固たるものにいたします。また、より良い商品を開発し、より充実した共済商品を提供することにより、数ある共済の中から「みえ共済」を選んでいただけるよう努力してまいります。

1. 絶えずイノベーション(革新)を起こし、顧客価値を生み続けるエクセレントカンパニー(卓越した経営体)を目指します。
2. 大切なパートナーである代理所と連携を密にし、組合員、契約者の顧客満足度向上に努めます。
3. 「顧客本位」、「独自能力」、「職員重視」、「社会との調和」の四つを組織全員の価値観に置き、日々、経営の質の向上に取り組みます。

